

小平市教育委員会議事録（甲）

— 1 2 月 定 例 会 —

平成27年12月18日（金）

開催日時 平成27年12月18日（金） 午後2時00分～午後4時08分

開催場所 大会議室

出席委員 森井良子 委員長

山田大輔 委員長職務代理者

高槻成紀 委員

三町章 委員

関口徹夫 教育長

説明のための出席者 有川知樹 教育部長

高橋亨 教育指導担当部長兼指導課長

松原悦子 地域学習担当部長

滝澤文夫 教育総務課長

坂本伸之 学務課長

小林邦子 教育施策推進担当課長

相澤良子 地域学習支援課長

屋敷元信 中央公民館長

湯沢瑞彦 中央図書館長

星野賢二 学務課長補佐

関口優一 学校給食センター所長

森田恒明 指導課長補佐

横山明 指導主事

書記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事

傍聴者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会12月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は山田委員長職務代理者及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（11）及び、議案第45号から第49号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

#### ○森井委員長

ありがとうございます。

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

#### （委員報告事項）

#### ○森井委員長

はじめに、委員報告事項を行います。

委員報告事項（1）平成27年度東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会について。山田委員長職務代理者からご報告をお願いいたします。

#### ○山田委員長職務代理者

委員報告事項（1）平成27年度東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会について、私からご報告いたします。資料No.1をご覧ください。

第3ブロック研修会は、担当をするのは、平成20年度以来7年ぶりとなりますが、小平市が研修担当市となり、昨日、12月17日木曜日に「なかまちテラス」を会場として行われました。

第3ブロックの構成市の教育委員の皆様をお迎えするため、小平市からは、教育委員全員が参加し、また有川部長、松原担当部長をはじめとする事務局の皆さんにもご協力をいただきました。

研修会では、はじめに「なかまちテラス」について、「人と情報の出会いの場」を基本コンセプトとして、著名な建築家である妹島和世氏の設計により建てかえられたこと、また、市民との協働の様子などを交えながら、なかまちテラスが目指す施設像などについて、上田仲町図書館長から、ご説明をいただきました。

その後、中央図書館の蛭田主任より、小平の歴史を紐解くお話として「武蔵野台地の地理と新田開発」と題した講話がございました。

講話の内容は、小平市史編さんに長年携わってこられた蛭田主任ならではの大変興味深いものでございました。

このお話の後、ご参加いただいた各市の教育委員の皆様は、「なかまちテラス」の施設見学をしていただきました。

全体を通して、研修会につきましては、おおむね盛況に開催することができたと感じておりま

す。

今後とも、この「なかまちテラス」が、市民の生涯学習の拠点として活用されることはもちろんのこと、市の貴重な資源として、小平市外の多くの方にも訪れていただき、まちの活性化に役立つ施設になっていくことを願っております。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

#### (教育長報告事項)

#### ○森井委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）市議会１２月定例会について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○関口教育長

教育長報告事項（１）市議会１２月定例会についてを報告いたします。

市議会１２月定例会は、１１月３０日から１２月２１日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って、報告いたします。

資料№.２をご覧ください。

１２月１日から３日までの３日間には、一般質問が行われました。一般質問は２６人の議員から７０件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが、１９件ございました。

次に、１２月８日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、「平成２７年度小平市一般会計補正予算（第２号）」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

翌９日には生活文教委員会が開催され、同じく先の教育委員会で議決いただきました「小平市立公民館条例の一部を改正する条例」、及び「小平市立図書館条例の一部を改正する条例」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

また、「小平市特別支援教育総合推進計画後期計画（素案）について」、及び「小平市立花小金井南中学校地域開放型体育館建設及び小平市立花小金井武道館機能移転の基本方針（素案）について」の事務報告を行いました。

なお、１２月２１日の本会議最終日にて、「平成２７年度小平市一般会計補正予算（第２号）」、「小平市立公民館条例の一部を改正する条例」、及び「小平市立図書館条例の一部を改正する条例」の議決がなされる予定でございます。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（２）小平市立小学校通学路における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱

の制定について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

### ○関口教育長

教育長報告事項（２）小平市立小学校通学路における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の制定についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

保護者や地域の皆様による、通学路の見守り活動を補完し、子どもたちのより一層の安全を確保するために、本年度から平成30年度までの4年間で、市立小学校全校の通学路に防犯カメラを設置してまいります。

このため設置に先駆けて要綱を制定し、管理及び運用を適切に行ってまいります。

詳細につきましては、学務課長から説明させます。

### ○坂本学務課長

それでは資料に沿いまして、ご説明いたします。

制定の理由でございますが、市立小学校の通学路を撮影するために設置する防犯カメラの管理及び運用を適切に行うために制定するものでございます。

制定の内容でございますが、第3条から第5条にかけては、学務課長を管理責任者に当てることのほか、小平市個人情報保護条例を順守し、映像データの取り扱いを行わなければならない旨を規定しております。

第6条及び第7条では、防犯カメラの設置場所と台数を、第8条では、防犯カメラが設置されている旨の表示をすること。第9条では、作動時間について、それぞれ規定しております。

また、第10条及び第11条は、映像データの保管などに関する規定で、通常7日間保存することのほか、映像データの盗難防止のために、施錠装置付きの防犯カメラを使用することなど、適正な管理を行うものとしています。

第12条及び第13条では、映像データを個人情報保護条例の規定に該当する場合以外には、目的外利用及び外部提供を制限するとともに、映像データの複製についても制限する規定となっております。このことから、警察からの照会に対しては、法令に基づいて公文書により照会があった場合に外部提供ができるものとなります。

施行期日は、平成28年1月1日を予定してございます。

最後に、今後の予定でございますが、3月に市報、市ホームページなどに通学路防犯カメラに関する記事を掲載する際に、本要綱に基づき管理及び運用を適切に行っていくことをあわせて周知してまいります。

### ○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（３）平成29年度以降の小学校給食調理業務委託の実施について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

## ○関口教育長

教育長報告事項（3）平成29年度以降の小学校給食調理業務委託の実施についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

小学校給食につきましては、小平市立小学校給食の基本方針に基づき、小平第六小学校において業務委託による給食の提供を開始し、その実施状況の検証結果を踏まえ、平成26年度から平成28年度までの3年間で、6校の業務委託を実施することとしております。

これまで、いずれの学校におきましても業務委託が良好に実施されていることから、引き続き、平成29年度から平成33年度までの5年間で、各年度1校ずつ実施することといたしました。

詳細につきましては、坂本学務課長から説明させます。

## ○坂本学務課長

それでは、資料の中ほどをご覧ください。

1の委託開始時期及び実施校でございますが、平成29年度から33年度までの5年間に、各年度の4月から1校ずつ調理業務委託を実施してまいります。実施校は資料に記載しました5つの小学校でございます。

2の委託実施校の選定につきましては、給食室の施設面で余裕があることや、喫食数に大幅な増減がないことなどを総合的に考慮しまして、実施可能な学校から順次実施することといたしました。委託業務を開始することにあわせて、強化磁器食器を導入する際に、食器保管庫の増設などの対応が伴うことや、開発などにより児童数の大幅な増加が見込まれる場合には、施設改修の必要性も出てくることなどを考慮したものでございます。

3の保護者説明会の実施でございますが、委託実施校の保護者を対象に委託開始の前年度に説明会を実施し、業務委託の内容などについてご理解をいただくものといたします。

4の平成34年度以降の予定でございますが、給食調理員の退職状況や児童数の推移などを見ながら検討していくものといたします。

最後に、本件の周知につきましては、市報1月20日号及び市ホームページのほか、教育委員会だより、3月15日号に記事を掲載し、行ってまいります。また該当校の保護者の皆様へは、文書を配布してお知らせをする予定でございます。

## ○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（4）平成27年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果の概要について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

## ○関口教育長

教育長報告事項（4）平成27年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果の概要につ

いてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

7月2日に児童・生徒の学力向上を図るための調査が実施され、東京都より結果が公表されました。

これを受け、このたび、小平市の児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果を概要としてまとめましたのでご報告いたします。

詳細につきましては、高橋教育指導担当部長から説明させます。

## ○高橋教育指導担当部長

それでは、東京都教育委員会で実施をしております、平成27年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果の概要について、ご説明をいたします。資料No.5、1ページをご覧ください。

本調査でございますが、児童・生徒の学力の状況を把握するとともに、教師の指導方法等にかかわる課題を明確にし、改善を図るとともに、今後の施策に生かすこと。また各学校においては、教育課程や指導方法等にかかわる自校の課題、解決策を明確にし、児童・生徒一人一人の学力の向上を図ることを目的としております。

中ほどに記載しましたが、調査の対象につきましては、小学校第5学年及び中学校第2学年に在籍している児童・生徒でございます。ただし、原則として、特別支援学級に在籍している児童・生徒は、調査の対象とはなってございません。

調査項目ですが、小学校が国語、社会、算数、理科、中学校が国語、社会、数学、理科、外国語（英語）で、それぞれの教科に読み解く力を見る問題が含まれてございます。

続きまして、3ページをご覧ください。調査結果を表でまとめました。上段が今年度の平均正答率、下段が昨年度の平均正答率となっております。小平市と東京都の平均正答率を比較しますと、算数科の平均正答率が都の平均正答率を若干下回ったものの、国語科や社会科、理科は都の平均正答率を上回っております。中学校は全ての教科において、都の平均正答率を上回っており、特に今年度は外国語（英語）以外の4教科において、都の平均正答率を2ポイント近く上回る事ができました。

次に、3ページ中段をご覧ください。3ページ中段（1）イ①と4ページ、ウ①は、小学校、中学校の観点別調査結果の平均正答率となっております。小学校におきましては、3ページにお戻りください。3ページ、イ①の表のとおり、学習指導要領に関する内容につきまして、関心・意欲・態度において、国語科は都の平均正答率を下回っておりますが、国語科以外の残り3教科は上回るか、ほぼ同じであります。思考・判断・表現においては、全ての教科で東京都の平均正答率を上回りました。技能においては国語科の読むことがやや下回っており、また算数科が下回っておりますが、残りの教科は上回っております。知識・理解においては、算数科が下回っておりますが、残り3教科は上回っております。

算数科では、技能・知識・理解が都を下回っております。これは全国学力・学習状況調査でも同様の傾向があり、細かくは児童・生徒の得点分布や、誤答の詳細な分析、学校ごとの傾向を調べていかなければならないところですが、東京都ベーシックドリルなどの教材を今後も活用し、

学年を超えて立ち戻る指導を実施したり、繰り返し学習したりすることで、より丁寧に指導しなければならない児童に対し、特に時間をかけ、基本的な知識や技能の定着を進めたいと考えてございます。

4ページをご覧ください。中段の中学校におきましては、ウ①の表のとおり、学習指導要領に関する内容の国語科、関心・意欲・態度及び技能において、全教科で都の平均正答率を上回っております。また、4教科の思考・判断・表現及び知識・理解に関しても、都の平均正答率を上回っております。

英語科においては、都を下回った項目もあり、学校ごとに個別の分析と指導内容の見直しが求められますが、特に今後英語科においては、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ることが求められてございます。そのためにはスピーチや会話表現を取り入れるなど、生徒が身近な話題について、互いの考えや気持ちを伝え合う能力を高める指導の工夫が必要と考えてございます。

その他の教科においても、課題の発見、解決に向けた主体的、共同的な学び、いわゆるアクティブラーニングを目指し、授業改善を図っていく必要があります。授業の中で意図や目的を明確にした言語活動を充実させ、書くことの活動の機会を意図的、計画的に組み込んでいくことが重要であると捉えております。

4ページ、少し戻りましてイの②の表をご覧ください。読み解く力に関する内容についてです。この項目は調査問題の中で、情報を正確に取り出す力、比較関連づけて読み取る力、解決する力を調べたもので、その3つの観点をまとめたものが一番右の平均となります。

具体的に申し上げますと、お手元に配りましたが、小学校5年生の国語の調査票をご覧ください。この国語科の平均正答率というのは、全ての問題の平均で正答率が出ていますが、めくっていただきますと、いろんな観点が問題のところに記載されてございますが、その中の6ページ目、小学校5年生の国語ですが、この問題が最初の(1)が必要な情報を正確に取り出す力、(2)が比較・関連づけて読み取る力、(3)が意図や背景・理由を理解解釈して推論して解決する力という形で、このような問題の部分を取り出して、分析をしたものがその表にあります②になります。

小学校は教科全体では、3ページの結果を見てもわかりますように、都の平均を下回ったのは算数のみでしたが、読み解く力に関する内容に関して申し上げますと、理科は都の平均を上回っているものの、残り3教科は下回っています。今回の調査では市としてこの点が課題と捉えました。

各項目の中の比較関連づけて読み取る力につきましては、理科以外の教科で都の平均正答率を下回っております。この項目について、小学校ごとに分析を行ったところ、問題解決的な学習に児童が主体的に取組、体験的、作業的な学習や、グループでの話し合い、自ら学習のまとめを行うなどの活動を重視している学校で高い正答率を示していました。

具体的には、国語の授業では、文章の叙述に基づいて、授業の課題に対して、解決に必要な情報を正確に取り出すことに授業で力点を置き、グループ内で気づきを付箋で集めたり、それを比



較して話し合ったり、リーフレットにまとめたりの実践を積極的に行っている学校では、教科の正答率は本市の中ほどの学校でございましたが、ここの比較関連づけて読み取る力に対してはよい結果を上げてございました。

指導主事訪問や教務主任会、研究・研修主任等連絡会等を通じて、このような成果を示しながら、日々の授業改善の具体的なポイントを今後も指導してまいります。

次に中学校の読み解く力に関する内容です。5ページ、ウの②の読み解く力に関する内容をご覧ください。英語科の比較・関連づけて読み取る力以外は都の平均値を上回っております。現在、分析を進めているところでございますが、読むことの指導の際に内容を理解するだけでなく、読み手として考えたり、判断したりしながら理解をしていくための読解のポイントを示すことが必要です。具体的の方策について、検討を進めてまいります。

次に、5ページ中段から7ページについてご説明を申し上げます。学習に関する意識調査の結果でございます。この項目は生活習慣等の質問に対する回答と各教科の正答率を関連づけ、表したものでございます。おおむねどの教科においても、各質問に対して肯定的な回答をしている児童・生徒の正答率が高くなっていることがわかります。

6ページ中ほどの「学校のきまりを守ることが大切だと思いますか」、④「学校の決まりを守っていますか」と回答した児童・生徒の正答率は「そう思う」、「思わない」と回答した児童・生徒の正答率よりも8ポイントから13ポイント高くなっております。学校の決まりの中には授業を成立させるための授業規律も含まれていることから、学力の向上を図るためにも決まりの意義について考えさせて、学校の決まりを自ら守ろうとする態度を身につけさせることが必要です。

今後の取組でございますが、引き続き、各校で分析を行ない、今後の教育課程の編制や次年度の指導計画に本調査の結果を反映させてまいります。

## ○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（5）平成27年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果の概要について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

## ○関口教育長

教育長報告事項（5）平成27年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果の概要についてを報告いたします。資料No.6をご覧ください。

本年6月に、小・中学校における体力テストが実施され、東京都より結果が公表されました。

これを受け、このたび、小平市の児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等の調査の結果を概要としてまとめましたので、ご報告いたします。

詳細につきましては、高橋教育指導担当部長から説明させます。

## ○高橋教育指導担当部長

それでは、平成27年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果の概要について、ご報告をいたします。

資料No.6、1ページをご覧ください。本調査の目的は、児童・生徒の体力が低下している状況を鑑み、東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。

また、それとともに、これらの取組を通じて学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することとさせていただきます。

調査の対象につきましては、小学校、中学校に在籍している児童・生徒であり、特別支援学級につきましては、児童・生徒の実態に合わせて実施するものとなっております。

別紙1の1ページをご覧ください。枠がグレーになっている数字は、都の平均値を上回っているものでございます。今年度も昨年度と同様の傾向で、上段の体格調査をご覧いただくとわかりますが、体格は都の平均を超えているものは多くなく、中ほどからの体力・運動能力調査では全ての項目で都の平均以上でございました。このことから、比較的体格は小柄ではありますが、児童・生徒の体力・運動能力は高いレベルにあると言えます。

2ページをご覧ください。各種目で設定された得点の合計である体力合計点と5段階の総合評価の割合を示しております。都の平均と比較して、小学校、中学校ともA層、B層が上回っております。D・Eの数値は体力合計点の少ない層でございますが、こちらが少ないということがわかるかと思えます。

別紙2をご覧ください。小平市の経年の結果でございます。平成25年度から平成26年度にかけて、体力の伸びが著しくなっており、本年度の最高数値は昨年度ほどではございませんが、平成27年度もほぼ同等の数字となっております。このことから、体力は高い水準で維持されていると考えます。これは、これまで学校ごとに分析、考察を行い、その分析結果に基づいた授業における指導方法の工夫改善や、一校一取組の活動などを児童・生徒の実態に即した実践の成果があらわれているものと考えております。

次に、児童・生徒の生活運動習慣等の調査結果でございます。改めて別紙1にお戻りいただき、3ページをご覧ください。2の運動実施状況でございますが、ほとんど毎日運動をする児童・生徒の割合は、小・中学校の全学年において、都の平均をおおむね上回っております。また、2時間以上運動する児童・生徒の割合は、小学校1年生4年生等を除き、都の平均を上回っております。一方女子は30分未満の児童・生徒の割合が中学校に入ってから増加傾向にございます。4の朝食の有無につきましても、きちんと朝食を取る児童・生徒の割合は都より高い状況でございます。

4ページをご覧ください。5の一日の睡眠時間でございますが、こちらも8時間以上と答える割合が都よりも多い学年が多く、おおむね睡眠も取れていると考えてございます。

中段6のテレビ視聴時間です。この数値にはテレビゲームの使用時間等も含まれてございます。小学校、中学校ともに1時間以上視聴する児童・生徒の割合は、おおむね7割強となっております。

ます。下段の携帯等視聴時間につきましては、視聴時間が1時間未満の児童・生徒の割合は、小・中学校の全学年において都の平均を上回っておりますが、中学校第三学年では、男女ともに3時間以上視聴する生徒の割合が2割近くになってございます。

5ページをご覧ください。平日の運動状況ですが、小・中学校ともに多くの学年で4日以上運動している児童・生徒の割合が都の平均を上回っております。平日の運動する時期については、小学校では学校が積極的に取り組み、休み時間が運動の大きな機会となっており、おおむね都の平均を上回っております。中学校では昼休みに運動する生徒は、特に女子においては少ない状況でございます。授業のない日における運動状況については、土曜日は小学校第一、第三学年女子、日曜日は小学校女子を除く全学年で都の平均を上回っており、土曜日、日曜日に中学校の男子の運動する割合は7割から8割で、中学校の女子の運動する割合は、5割から6割が運動をしております。

6ページをご覧ください。「運動やスポーツをすることが好きですか」という質問に対して、女子はやや嫌い、嫌いと回答した児童・生徒の割合が小学校第六学年から増加傾向にございます。また、下段の「運動やスポーツをすることは得意ですか」という質問に対しては、女子はやや不得意、不得意と回答した児童・生徒の割合が小学校第六学年から増加傾向にございます。これらを改善するためにも、学校と連携しながら、市独自に楽しみながら運動プログラムの開発に現在取り組んでいるところでございます。

7ページをご覧ください。「運動やスポーツをもっとしたいか」、「体育の授業は楽しいと思うか」という質問に対しては、多くが肯定的な回答となっており、意欲を感じることができました。

今後の取組や対策でございますが、2月に東京都から総合的な子どもの基礎体力向上方策の第三次計画に当たる「アクティブプランto2020」が配付される予定でございます。また、東京都と連携し、平成28年度よりオリンピック・パラリンピック教育推進を市内全校で実施いたします。学校の実態に合わせて取り組む一校一取組や、小学校における一学級一実践のより一層の充実に努めてまいります。

体づくりの基礎となる規則正しい食事と睡眠につきましては、よりよい状況が進むよう、各学校において保健体育科や学習指導など、さまざまな場面で継続的に取り組み、家庭との連携も深めるよう、指導してまいります。

また、小平一斉体力テスト週間の6月実施や、小・中連携教育、体力向上の取組、及び学校ごとの体力テストの分析を通して、児童・生徒の自己の課題を把握させ、体力向上の意識を高めていくとともに、小・中学校9年間を通じて、個に応じた体力向上への指導をより一層充実させてまいります。

さらに、小平市教育振興基本計画で示している、楽しみながら運動プログラムを現在小学校体育研究部、中学校体育研究部の先生方、東京学芸大学と連携しながら開発を進めているところでございます。今年度既に第1回の開発委員会が開催され、3学期にも第2回の開発委員会が行われます。早い段階で実践事例集の案をまとめていけるよう、現在取り組んでいるところでござい

ます。

今後とも体を動かすことへの興味・関心を一層高めることで、児童・生徒の運動の日常化をさらに図って参ります。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（６）平成２７年度優れた「地域による学校支援活動」推進に係る文部科学大臣表彰について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○関口教育長

教育長報告事項（６）平成２７年度優れた「地域による学校支援活動」推進に係る文部科学大臣表彰についてを報告いたします。資料はございません。

この表彰は学校、家庭、地域が連携協力し、社会全体の教育力の向上に向けた取組の一層の推進を図ることを目的に、地域全体で学校や子どもたちの教育活動を支援するすぐれた活動で、他の模範と認められる活動について、文部科学大臣がその功績をたたえるものでございます。

各都道府県教育委員会が推薦し、文部科学省開催の有識者からなる審査委員会において審査のうえ、文部科学大臣が決定いたしました。

本年度は、東京都では、小平第八小学校の活動を含め、５団体が表彰されております。

小平第八小学校は、コミュニティ・スクールの活動と、放課後子ども教室「きらきらランド」の活動が地域ぐるみのすぐれている活動と認められ、保護者・地域と連携した積極的な取組が、他の模範となることから表彰となったものでございます。

なお、表彰式は平成２７年１２月３日木曜日、文部科学省講堂でとり行われました。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（７）第９回キャリア教育優良教育委員会、学校及びＰＴＡ団体等文部科学大臣表彰について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○関口教育長

教育長報告事項（７）第９回キャリア教育優良教育委員会、学校及びＰＴＡ団体等文部科学大臣表彰についてを報告いたします。資料はございません。

この表彰は、学校、家庭、地域、産業界が一体となって、社会全体でキャリア教育を推進していかうとする気運を高め、キャリア教育の意義の普及・啓発に資することを目的として、キャリア教育の充実発展に尽力し、顕著な功績が認められている学校等の功績を文部科学大臣が、称えるものでございます。

各都道府県教育委員会が推薦し、文部科学大臣が決定いたします。

本年度は、東京都では、「小平第十四小学校と学園東小学校の小・小連携」の活動と、小平第二中学校の活動を含め6団体が表彰されております。

小平第十四小学校と学園東小学校の活動は、「お店番体験」などのキャリア教育の取組を二つの学校が共通して展開し、小・小連携を推進していることが評価され、また小平第二中学校の活動は、学校支援コーディネーター及びPTAが、学校、家庭、地域と連携し、職場体験や福祉体験などのキャリア教育の教育活動を支援していることが認められ、いずれも、他の模範となることから表彰となったものでございます。

なお、表彰式は、平成27年12月17日木曜日、国立オリンピック記念青年総合センターで行われました。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（8）寄附の受領について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○関口教育長

教育長報告事項（8）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.7をご覧ください。

〔I〕は、トランペット1本を匿名希望の方より、小平第一中学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

〔II〕は、サッカー大ゴール一式を小平九小FC様より、小平第九小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

〔III〕は、プロジェクター1台、掲示板2枚、体育館の椅子100脚を小平市立小平第九小学校PTA様より、小平第九小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

〔IV〕は、バドミントンシャトル10ダースを匿名希望の方より、小平第三中学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（9）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○関口教育長

教育長報告事項（9）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.8のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育総務課長から説明させます。

## ○滝澤教育総務課長

本日報告いたしますのは、7件でございます。うち新規申請は2件でございます。

受付番号（58）第36回こだいら市民駅伝大会は、昨年度までは主催者である実行委員会に教育委員会も入っておりましたが、本年度より文化・スポーツを市長部局に移管しましたことから、主催者としては名を連ねておりません。しかし、例年市内中学生も多数出場することから、後援をするものでございます。

受付番号（63）シネマミュージカル「とびだす100通りのありがとう」は、公益財団法人小平市文化振興財団と小平こども劇場が共催の事業で、東日本大震災を風化させないために、被災者112人が出演したミュージカル公演の記録を上映するものでございます。

その他の5件はいずれも例年、もしくは過去に承認しているものでございます。

## ○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（10）事故報告Ⅰ（11月分）について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

## ○関口教育長

教育長報告事項（10）事故報告Ⅰ（11月分）についてを報告いたします。

11月の「事故報告Ⅰ」の交通事故、一般事故につきましては、資料No.9のとおりでございます。

詳細につきましては、高橋教育指導担当部長から説明させます。

## ○高橋教育指導担当部長

それでは、事故報告Ⅰ（11月分）について、ご報告いたします。

交通事故は管理下で0件、管理外では小学校で1件ございました。

中段をご覧ください。一般事故の件数は管理下で小学校4件、中学校で0件、管理外の事故は小・中学校ともにございませんでした。

項目別状況ですが、小学校で休み時間・放課後等3件、授業中1件の合計4件になります。

昨年の11月の一般事故は小学校で6件、中学校で4件、合計10件ございました。前年の同月と比べて事故の件数は減少しております。

事故全体の内容を見ますと転倒や落下による事故が目立っています。昨年11月も転倒の事故が多く、寒くなり体の動きも悪くなっているところに原因があるかもしれません。

それでは、小学校の管理外の交通事故①、小学校休み時間・放課後等の事故の②、小学校の授業中の事故の④について詳細をご報告いたします。

まず、1件目の管理外の交通事故でございます。

11月11日水曜の午後2時20分ごろ、6年生の児童が帰宅後に美大通りを南に向かって、

自転車で走行していたところ、理由はわからないのですが、突然前輪がとまりました。そのため体が前に投げ出され、顔を打ったものでございます。たまたま現場近くに居合わせた当該児童の保護者ではない保護者から学校に連絡が入りました。校長の指示で副校長が現場に向かうと、救急車と警察が既に到着をしておりました。

2時40分に当該児童の保護者とも連絡が取れましたので、副校長が救急車に同乗し、病院に向かいました。3時15分ごろには保護者も病院に到着をいたしました。午後7時30分に診察を終え、児童と保護者は帰宅をいたしました。また学校にも連絡が入り、診断の結果、頭部打撲、鼻骨骨折、腕のしびれ、記憶の欠落があるということがわかりました。翌12日木曜日に改めて病院で受診をするために学校は欠席しました。その際の診断で鼻の骨折は特に治療はせず経過を観察、また腕も記憶についても経過を観察することになりました。その後12月2日にMRI検査を実施、結果異常なしと診断、記憶も戻ってきておりますので治療は終了いたしました。

事故後翌日に校長は全職員に対して、交通安全指導、特に自転車の利用についての指導を徹底するよう指示をいたしました。当該児童に対しても事故後の登校後に改めて自転車の安全利用について確認を行いました。

次に、小学校の休み時間・放課後等の事故②でございます。

11月12日木曜の午前10時40分ごろ、1年生の児童が中休みに校庭で遊んでおりました。休み時間終了のチャイムが鳴ったので走って昇降口に向かったところ、昇降口手前でつまづいて転倒し、顔を地面にぶつけたものでございます。すぐに養護教諭が保健室で手当てを行い、しばらく様子を見ることにいたしました。養護教諭は管理職に報告を行ったところ、顔のけがでもあるので、管理職は保護者に連絡をするよう指示をし、午後2時過ぎに保護者が来校、その後、耳鼻科を受診いたしました。夕方5時に担任が保護者に連絡を入れると、鼻の骨折があったが、固定せず様子を見ると診断されたという話がございます。管理職は職員に対し、けがの状況を説明、改めて学校生活の安全配慮に気をつけるとともに、安全指導を徹底することを指示いたしました。

最後に小学校の授業中の事故④でございます。

11月17日火曜の午前9時20分ごろ、6年生の児童が体育でハードルを飛んでいたときのことでございます。ハードルにつまずき、転倒した際にバランスをたもとうとして左足をひねりました。養護教諭が当該児童の左足を確認したところ、腫れと変形が見られたため、患部を冷やすとともに、担任と管理職に報告、医師に見せたほうが良いと判断を行い、保護者にも連絡をして病院で落ち合うことにいたしました。養護教諭が付き添い、病院で診察を受けた結果、左足の小指の中節骨の骨折と診断されました。

事故後、学校では6年生の児童に対しては、ハードルを越す際の飛び方を改めて説明するとともに、当該児童と保護者とは学校生活での配慮事項を話し合い、確認をいたしました。その結果、翌日から校内の移動については、エレベーターを使用することにいたしました。

## ○森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### ○山田委員長職務代理者

教育長報告事項（１）市議会１２月定例会について、質問をさせていただきたいと思います。

１９ページになりますが、質問内容１６のあらゆる子どもの人権を守るためにという答弁のところ、中段中くらい「各学校では、いじめ防止授業やスクールカウンセラーによる小学５年生、中学１年生の全員面接、アンケート調査などによる実態把握」とございます。このスクールカウンセラーによる全員面接、そしてアンケート調査の実施日の確認と、このアンケート調査の確認をさせてください。

#### ○高橋教育指導担当部長

スクールカウンセラーによる全員面接でございますが、これは１学期中に行っております。学期、学年が変わったところで早い段階で行いたいということでございますが、カウンセラーも一人でございますし、子どもたちも多数おりますので、どうしても期間が１学期中という形になっているところです。

アンケート調査につきましては、東京都が行っておりますふれあい月間にあわせて、学期ごとに行っていることと、学校ごとに毎月教育委員会でいじめの件数等も調査結果の報告を受けてございます。そういうものとあわせて把握をして、対応するようにしているところです。

#### ○森井委員長

市議会の定例会のことに関して、ご質問はございますか。

#### ○三町委員

質問内容の１４番「頑張っている人を市を挙げて応援しよう」の（３）の答弁についてですが、そこに書かれている小さな日々の善行を重ねている人に関して教育委員会においては、広く市民を対象にしたものはないけれども、小学校、中学校の児童・生徒、あるいは教職員については、模範となる行為について顕著な場合に市の表彰の規定に基づいて表彰の対象としているということですけれども、これまで表彰をしたケースがあったのかどうかを、まずお聞きしたいと思います。

#### ○滝澤教育総務課長

今のご質問は児童・生徒に限定してということでしょうか。

#### ○三町委員

そうです。



**○滝澤教育総務課長**

善行に対しての児童・生徒の表彰というのは、これまで私の知る限りではありません。部活もしくは部活外での活動で優秀な成績を修めた児童・生徒の表彰がほとんどでございます。

**○三町委員**

善行については、東京都で表彰が行われており、市としては基準が難しいということで考えていないとの説明を事務局から聞いた記憶があります。規定で小平市教育委員会の表彰の対象になっているのであれば、積極的に小平市でも取り上げて、子どもたちを表彰すべきだと思っています。基準を提示していても学校から挙がってきていないのか、それとも提示している基準がはっきりしていないから挙がってこないのでしょうか。

**○滝澤教育総務課長**

市の規定では、人命救助であるとか、消防活動等、社会活動の中で顕著な行為を行った者ということになってございます。都もしくは国で表彰の規定に基づいて受けられたというものは、また別に設けておりますので、市独自で善行のあったものということがあれば、それは学校から、もしくは独自の調査で挙げていくというような規定にしてございます。

**○三町委員**

規定はあるけれども、それに合致する子どもの情報は挙がってこないで、今まで表彰していないということでしょうか。

**○滝澤教育総務課長**

そのとおりです。

**○三町委員**

わかりました。善行等で頑張っている子がいるならば、大いに掘り起こして、表彰してあげてほしいと思っています。

**○森井委員長**

ほかにございませんか。

私から1点、質問内容の9に関することについて、12月15日に東京都教育委員会がルネこだいらにおいて、「特別の教科道徳」の先行実施の推進に向けた指導資料等説明会を実施しますと、こちらに書いてあります。その内容についてご説明いただきたいと思います。

**○横山指導主事**

12月15日、「特別な教科、道徳」の先行実施の推進に向けた指導資料等の説明会が行われました。

内容としては主に2つです。先行実施へ向けた教科書が発行される前の3月に先行実施できるような教材を東京都教育委員会が開発、配布を行う予定ということ。

もう1点は、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた指導等の取組ができるように東京都教育委員会が指導資料を作成し、3月に配付を行うことについての説明がありました。

指導資料については冊子の形で全教員に配られ、「考える道徳」、「議論する道徳」に向けて取り組んでいくということが示されました。

#### ○森井委員長

先行実施がいつからで、それに向けての教科書など詳しく説明していただいてよろしいですか。

#### ○高橋教育指導担当部長

東京都としては、指導資料を今年度末に作成して配付を進めるので、次年度から先行実施できるところから進めていきます。正式には平成30年度から小学校、平成31年度から中学校でございまして、それにあわせての実施ということで、自治体ごとに研究を深めるようにということでございます。

本市としては小学校を数校と中学校を最低でも1校、研究推進できるような学校を次年度は指定をして、取り組んでいき、その内容を水平展開していくというのが現状の取組状況でございます。

あわせて平成30年度までに考えていかなければならないものとして、特別な教科、道徳の評価をどうするのかというところが簡単ではないと思いますが、この点については、この12月の説明会で詳細はございませんでしたので、今後研究しながら情報収集に努めたいと考えているところでございます。

#### ○森井委員長

この説明会には各小・中学校から担当の教員が、必ず1校からお一人出席されているということでしょうか。

#### ○高橋教育指導担当部長

これにつきましては、各学校で必ず一人出席してございます。道徳推進教師が出席できない場合には管理職が行ってございますので、内容については各学校で共有できるようにお願いをしているところでございます。

#### ○森井委員長

2日間開催されたということですが、15日はルネこだいらで開催され、14日はどこで開催

されたのでしょうか。

### ○高橋教育指導担当部長

ルネこいだいで2日間ございました。地区ごとに多少分かれていますので、日にちも一日ですと学校が行けない場合がございます。そのため2日間のうち、基本は15日にと話をしておりますが、行けるほうに出席してございます。

本市としては、横山指導主事が代表で出席してございます。

### ○森井委員長

そうですね、ありがとうございます。道徳に関しては今お話のあった評価の問題からどのような授業を展開していくのかについても、さまざまな質問が出てくると考えられますので、平成30年の実施に向けて準備を進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

ほかのところでご質問ございませんか。

### ○山田委員長職務代理者

教育長報告事項（3）平成29年度以降の小学校給食調理業務委託の実施についての件です。質問を3点させていただきたいと思います。

平成29年度以降がこれまで2校ずつ進めていたところ、1校ずつになっている理由を教えてください。

そして、2点目が既に小平第六小学校など委託実施をしている給食運営委員会で、これまでに出たご意見はどのようなものがございましたでしょうか。メリット、デメリットなどありましたら両方教えてください。

3点目ですが、アレルギー対策もしっかりと取り組まれていることと存じますが、委託した先の小学校でのアレルギーを持ったお子さんへの対応状況を改めて教えて下さい。

### ○坂本学務課長

1点目でございます。平成28年度まではおおむね2校ずつでございます。平成29年度以降1校ずつというのは、これは前提としまして、市の給食調理員の退職者数を踏まえての実施となります。例えば平成30年度で申し上げますと、この年は小平第一小学校を委託校としてございます。小平第一小学校の喫食数は、児童と教職員あわせて約500食で、この喫食数では市の調理員の配置の基準は4人とされております。委託前の平成29年度末に調理員4人が定年退職し、それにより小平第一小学校、1校を委託しますので、その学校の調理員は他の学校に異動となります。このような流れになっていますので、今後は概ね1校ずつとなってございます。

2点目の小平第六小学校などの先行している委託校の給食運営委員会でのご意見でございますが、委員からは、自宅で児童から給食についての話が大変多いと伺っています。その内容として、自宅ではあまり食べない食材や調理の仕方についての話題などとのことでございます。

また、地場産の野菜でどういうものが出たなどの話も家庭で話題になってございます。

その他で申し上げますと、アレルギー対応はどうなっているのかという、今ご質問いただいたようなことも出てまいります。それで3点目のアレルギー対応でございますけれども、これにつきましては市で平成25年度末に食物アレルギー対応方針を作成してございます。これに基づいて対応しているところでございます。

直営校であっても、それから委託校であっても、そういった内容というのは統一的に行っているところでございます。

#### ○山田委員長職務代理者

ありがとうございます。

#### ○森井委員長

よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

#### ○高槻委員

資料No.5について、6ページの④「学校の決まりを守っていますか」という質問に対して、国語、社会、算数、理科となっているのはどういうことですか。

#### ○高橋教育指導担当部長

数字はその教科の正答率でございます。クロス集計してございまして、「学校の決まりを守っていますか」という質問に「守っている」と答えた子どもの国語の正答率は65.1%で、「守っていない」と答えた子どもの国語の正答率は49.7%ということになります。

#### ○高槻委員

わかりました。クロス集計だとすると説明がないとわかりづらいです。全体として小平市の子どもたちが東京都と比べてほぼ同じであると読んでいいかと思えますけれども、点数でいくと1点か2点だと思えます。しかし、5ページの②読み解く力に関する内容で、国語の「情報を正確に取り出す力」は、東京都が30.6%で小平市は33.1%、「解決する力」は、東京都が38.0%で小平市は45.1%とかなり突出しています。それから理科の「情報を正確に取り出す力」は東京都が45.6%で、小平市が50.3%あり、5%近く差があります。理科の「解決する力」では東京都が37.2%で、小平市が41.3%とあります。表の中で、この4つは点数でいくと3点から5点離れ、突出しているのはなぜですか。

#### ○高橋教育指導担当部長

詳細な分析と状況にも学校ごと差もございますので、市として平均してこの数字になっている

ので、学校ごとに分析をさせたいと思っています。ただ、サンプル数の違いもあり、この問題の中の、大きな設問の1問だけでの数値になってしまっているのも、本当にこういう力がそれだけの差異がつけだけ力がついているかどうかということについては、経年的に見ていかないと、市として、確実にそのことが言えるかどうかというところまでは結びつかない気もしているところでございます。

子どもたちはとてもよく頑張ったと評価したいとは思っていますが、1問の1設問での数字になってしまっていますので、分析は十分に進めたいと思っています。

#### ○高槻委員

わかりました。統計というのは、例えば平均値が2点違っていても有意であるかどうかは、わからないので小平市の数字というのは、ほとんどが東京都と有意に違わないという意味だと思います。しかし、サンプル数や問題の数、答えた子どもの数が多い場合、5点違うとだいぶ違うこともあるので何か意味があると思いましたので質問しました。

ありがとうございました。

#### ○森井委員長

ほかにございますか。

#### ○三町委員

児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果の概要について、学校でどのように理解しているのか質問です。読み解く力は、教科を横断した学力の捉えになっています。小学校は一人の先生がいろんな教科を教えるので、それを読み取る力というのがわかりやすいのだらうと思います。中学校の場合には、横断的にされたときに、教科によって解釈が違うこととなります。その力を各教科別に捉えさせているのか、あるいは学校の先生が読み解く力を教科の立場から、しっかり捉えているのか気になりました。

読み解く力について、学校への情報提供、学校の理解程度、またPISAの調査のようなものとうかがわっているのか、わかっている範囲で教えてください。

#### ○高橋教育指導担当部長

東京都の調査結果の後に、都でも分析をした説明会がございます。その中で、指導の工夫として、児童や生徒に課題を把握させて、その課題の中で何が必要な情報なのか取り出すような指導をする、それを比較関連づけて、問題解決をさせた後に比較させるというような、アクティブラーニングや問題解決型の学習の流れの中で、指導していくことや、教科ごとにそれぞれの授業改善ポイントなどが示されてございます。こういった資料を各学校に示して、授業改善をしていくことが、大事だと考えているところでございます。

PISAの調査やアクティブラーニングもそうだと思いますので、今後の学習指導要領が目指

すところと関連させ、また新しくつくられる学習指導要領の理解と授業改善を連携し、読み解く力について、横断的に同じ意識を持てるように学校に情報発信していかなければならないと考えているところでございます。

### ○三町委員

ぜひそうしていただけたらと思います。

### ○関口教育長

中学校では中間考査や期末考査の採点をして、生徒に見直しをさせています。国でも東京都でも結果が数値で出てきますけれども、どこがよかったのか、どこが低かったのかと考えたときに、子どもにどうわからなかったのか、どこでつまづいたのか、子どもを取り入れた授業改善や見直しは行っていますか。

### ○高橋教育指導担当部長

東京都の学力調査では、都の集計が終わる前に学校で採点をするようにしています。先に学校で採点をしているのは、採点した結果をすぐに子どもたちに返せるという理由がございます。問題の結果、達成度を子どもたちに返しながらか、確認をさせるという実施の流れができてございます。これは大事なことだと考えております。

### ○高槻委員

クロス集計の7ページの⑥「学校に行く前にご飯を食べますか」というのと、例えば国語の成績というのは、相関があり、いい家庭で健康に気遣いしてくれるような家庭の子どもの成績はいいとなります。しかし、⑧自尊感情の質問になると「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」では、逆転していますし、「思わない」との差も余りありません。

クロス集計という手法が、身長が高いと体重が重いというような相関の関係にはないということを意味します。単純に直線的な海域があるようなものではないので、意味があるのか考えてまいります。

### ○高橋教育指導担当部長

このクロス集計についていえば、都が出しているもので、ご報告しなければとお示しさせていただいています。

単純に言えることも言えないことも様々あると思いますが、例えば先ほどの自尊感情についていえば、個人差がありまして、自己に対して厳しい見方をするお子さんがいて、なおかつ自分はずっとできるはずだというような思いで、自分のことを批評する子どもたちがいます。

この数字がいいと必ずそれがいいのだということではなく、数字に差異がなくても、子どもたちがどういう状況にあるのか、どんな思考をするのか、学校としてどういうことに気をつけてあ

げることがいいのかという、様々な部分を読み解きながら、対応していく必要もあると思っています。単純に毎朝ご飯を食べてきたほうが、学習に集中できますというようなことは申し上げていかなければいけないかもしれませんが、自尊感情をどう捉えて、どのように指導していくことが大事なのか、学力と単純に結びつかないこともありますので、難しいデータと感じているところでございます。

### ○高槻委員

平櫛田中の伝記の漫画を見ていましたが、一流の人というのは、子どものころ変わっていると思われることがあります。それは相関がなかったりするということなので、安易に結果を読み取るのはよくないという印象を持ちました。

### ○三町委員

私はこのクロス集計が大事だと思っています。学力は本人と同時に家庭も大きく影響します。食事にかかわる問題は、ただ食べてきたら落ちついて勉強できるわけではなく、そのベースとなる家庭状況があり学力にも影響します。こういったものが学力と関係あるかどうかというのがしっかりとあれば、家庭にもそういう情報を流せます。一方で自尊感情というのは、クロス集計しても余り差異がないものだと捉えることができますと思います。

また、学校の決まりを守っているというところは差が出ているとありましたが、学校の決まりをちゃんと守る、授業中はちゃんとしようとか、正しく比べることがより学力につながるという話があったので、いろんな角度から見て、生かせると思っています。

次の体力調査について質問ですが、こちらはクロス集計がありません。意識調査やデータはあるので、市独自に分析というのはできないのでしょうか。このままでは生きない体力調査になっていると感想を持っています。

### ○高橋教育指導担当部長

資料No.6はクロス集計がございません。またクロス集計ができるかは確認していません。学力調査は都がクロス集計の結果を出してきていますので、分析してお見せすることができます。体力調査はそういう状況になっていないので、そういうことが可能かどうか、都にも問いかける必要があると思っています。

### ○山田委員長職務代理者

資料No.5、6に関して、見比べると、読書は毎日どれくらいしているのか、一日運動をどれくらいしているのか、睡眠時間はどれくらいかなどあるが、家庭学習をどれだけやっているかということがありません。小平市としては学年×10分、小学校でそんなような言い方もしておりますが、家庭学習など学校以外での学ぶ時間は把握しておりますでしょうか。

### ○高橋教育指導担当部長

市として調査をかけたことはありませんが、中には調べている学校もあると考えています。家庭学習については、教育委員学校訪問などご説明があったかと思いますが、学校ごとに取組はしています。今後、教育振興基本計画の中間まとめでは、市で掲げたものを改めて調査しなければならないと思っております。

### ○関口教育長

小平市としては教育振興基本計画において学力、体力も数値目標というのがありますので、学校でこの結果を各教員が十分承知した上で、見直しや授業改善をしてほしいと思います。これまで4年間取り組んできたことが、東京都のテストや国の学力テストにおいてどの程度の成果が出てきているのか。また教員が全員同じ認識で授業改善を目指していないと効果が薄くなります。

学力、体力について全校に改めて徹底していただきたいと思っております。

### ○高橋教育指導担当部長

ここ数年、指導課として取り組んできている授業改善推進プランをただの文書にしないということを学校には話をしてきているところでございます。こういうものは、管理職が一人で作成しても、意味がないことで教員たちが力を合わせつくる形で広めていくことが授業改善などの徹底に結びつくと考えてございます。

それから、クロス集計ですが、量が多く全て載せられていません。この中には学習時間のことや塾や家庭教師による学習との平均得点のクロス集計もございます。中学校国語のクロス集計では、塾や家庭教師の学習を受けていない子どもと3時間以上と言っている子どもとの差は4ポイントで、を受けていない子と塾や家庭教師の学習を1時間から2時間未満受けている子どもでは、を受けていない子の正答率が高いというようなこともあるので、これも単純にはいかないと思っております。

### ○三町委員

運動のデータの確認ですが、資料No.6の3ページの生活・運動習慣等調査の1運動部所属という欄で、小学校に1年生から6年生まで、高い割合で何かに所属しているというデータが出ています。小学校に運動部はないのでこれは一体何を指すのでしょうか。

### ○高橋教育指導担当部長

例えばスポーツ教室の習い事やスイミングに行っている、そういうものも全て含んでいます。

### ○三町委員

わかりました。



## ○森井委員長

体力・運動能力の調査の結果の概要について、別紙2で結果というのは小学校であれば1年生から6年生まで、6学年の調査結果から導いた平均であって、学年ごとの体力・運動能力については、明確にこの表からは見てとれないという感想を持ちました。

体力・運動能力の向上については、小平市教育振興基本計画にも示されておりますし、特にオリンピック・パラリンピック教育推進校の指定を受けている学校は、より重点的に取り組んでいることと思っております。

調査結果を受けて、さまざまな取組をされていることとは思いますが、来年度からは全校でオリンピック・パラリンピック教育を推進していくということからも、この結果を生かせるような効果的な方法を考えていかなければならないのではないかと考えました。例えば同じ学年が次の学年に上がったときの数値の変化を分析することによって、その学年で取り組んだことが生かされて結果につながったとか、逆に取組が生かされなかったなどがわかることで、次の取組に生かせるのではないかと思います。

また、一つの学校で効果のあった取組を小平市内の学校に広げていくことで、小平市全体として体力・運動能力の向上につながるのではないかと期待もあります。各学校の今までの取組、また今後の取組、そして結果を生かせる教育委員会としての分析の仕方について、何かあれば伺いたいと思います。

## ○高橋教育指導担当部長

数字につきまして、東京都教育委員会がこれから東京都アクティブプラン to 2020を示します。それとあわせて、東京都教育委員会として各学年、各調査項目に対する目標値も示すことになっています。市としても、各学年、種目の目標値を定めて、学校で分析をして目指していきます。学校として得意な分野と不得意な分野が出てくると思いますので、それにあわせてどんな取組をするのか明確にした体力向上の取組を考えていくという話が東京都から出てきております。

先ほど申し上げたプランが出てきた時点で、市の目標値を改めて、高どまりできるような数値目標を考えていきたいと考えていますし、学校としてもそれぞれ分析をして、具体的な目標値を定めて、体力向上策に取り組んでいきます。経年で取り組んでいけるようなことは、次年度以降進めていきたいと思っています。

それでは具体的な取組については、指導主事から報告します。

## ○横山指導主事

各学校の成績を次年度どのように生かしているかということについてですが、各校では昨年度の東京都の児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等の調査をもとに、自校の強みと弱点を分析し、今年度の取組に生かしております。例えば小学校においては、運動の日常化をすることで課題の解決を目指して取り組む小平第七小学校や、学園東小学校の取組などがあります。中学校においては平成26年度一校一取組の運動の展開実践報告書がつくられています。その中

にもありますように持久力、体力等の向上を目指して、取り組んでいるものが都に報告され、評価されているところです。

小学校についてご説明いたします。小学校では生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎を育てることが大切と言われておりますので、そのために児童が各種の運動の楽しさを喜び味わえるようにと工夫しております。その中で小平第七小学校の運動の課題は、遊びの種類が偏っている、または反復横とび、立ち幅とびの記録に見られ、その解決に向け、縄とび旬間という中で地域の方々に協力していただきながら、子どもたちの成長を見守っていただく。さらに今年度から「セリンピック」という名前でビニール菅を紐に通してそれを投げる運動を楽しみながら繰り返すということを学級ごとに取り組んでいます。

また、学園東小学校でも、体育主任の教員が中心に課題である反復横跳び、ソフトボール投げなどの課題を解決できるような場をつくり、グループごとに取り組んでいるということです。子どもたちが意欲的に準備や片づけも含めて取り組み、さらに反省をして、次の会に生かせる取組が出てきていますので、数字としてはまだ出てきていませんが、生かせていると捉えております。

#### ○高橋教育指導担当部長

先ほど申し上げた「東京都アクティブプランto2020」の資料を確認したところ、都の重点取組として、先ほどの総合評価のABCDE層とありました中のAB層を10%増加させて、DE層を10%減少するということを目標にしています。小平市は高いレベルにきていますので、体力の維持、さらなる増進を努力していきたいと思っております。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

この資料の中で、運動したいけれどできない、それほど得意じゃないけど好きだというような結果もありました。そういう児童・生徒の体力をどのように上げていくかということはとても大事だと感じました。そういう児童・生徒に向けての今後の取組があればご説明をお願いします。

#### ○高橋教育指導担当部長

楽しみながら運動プログラムというのを現在、検討を進めているところです。12名の開発委員を集めて、意見交換をしています。小学校と中学校で一緒に行っているのですが、まだうまくかみ合わないところもありますので、これは詰めていきたいと思っております。小学校は、ちょっとした運動を中休みにできますけれども、中学校だとそういう時間が取れません。昼休みの時間を使って何ができるのか、運動する機会がない生徒にもできるプログラムとして検討できれば、委員長からご意見をいただいたようなことにもつながっていくと思っております。

楽しみながらちょっとした時間と工夫をコンセプトに、今後、検討も深められたらと感じているところです。具体的なものは次年度に向けてパターンを示していけると思っておりますので、でき上がりましたらご報告申し上げたいと思っております。

**○森井委員長**

よろしく申し上げます。

**○三町委員**

その件でお願いです。運動プログラムを開発したら、体力向上を進めているということを広くアピールしてください。他の自治体では、学力的に劣っている場合、問題集をつくって配るなどしてアピールしています。小平市も調査結果に基づいて、市内だけでなく、できるだけ外にも発信できる形をしていただけると、市内の保護者も含めて安心するので、ぜひお願いしたいと思えます。

**○高橋教育指導担当部長**

東京都の指導部からここ数年の小平市の体力調査の結果がいいので、一体全体どんな取組をしているのかと問い合わせもありまして、ご訪問をいただいたこともあります。

また、東京都の指導主事連絡協議会、体育健康関係の指導主事の協議会で市の取組を発表したこともございました。次年度に向けて小平市の施策には注目をしていると話をいただいていますので、協議会だけではなくて、広く取り組んで成果が上がってきていることについて発信できればと考えてございます。

**○森井委員長**

よろしいですか。

それでは以上で、教育長報告事項を終了いたします。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。3時55分まで休憩といたします。

**午後3時39分 休憩**